



神奈川県

厚木土木事務所 東部センター

令和 7 年度

厚木土木事務所

東部センター事業概要

令和 7 年 7 月

目 次

1	組 織	1
	(1) 沿革	1
	(2) 事務所の組織機構	1
	(3) 職員の配置状況及び分掌事務	2
2	所管区域の概要	3
	(1) 地域特性	3
	(2) 管内の概要	3
3	予 算	4
	(1) 令和7年度当初予算指定箇所別事業概要	4
	(2) 令和6年度予算執行状況	5
	ア 収 入	5
	イ 支 出	7
	(3) 令和7年度主要事業	8
4	事務事業の実施状況	22
	(1) 令和6年度工事執行状況	22
	(2) 令和6年度許認可事務処理状況	24
	(3) 令和6年度開発許可・建築確認等事務処理状況	25
	(4) 令和6年度用地取得及び補償状況	26
5	管 理 施 設	27
	(1) 道 路	27
	ア 道路状況	27
	イ 横断歩道橋状況	28
	ウ 橋りょう状況	29
	エ トンネル状況	30
	オ 道路照明灯設置状況	31
	(2) 河 川	32
	(3) 遊 水 地	32
	(4) 公 園	33

6	指 定 区 域	34
	(1) 都市計画区域	34
	(2) 市街化区域及び市街化調整区域	34
	(3) 急傾斜地崩壊危険区域	34
	(4) 土砂災害警戒区域	35
	(5) 土砂災害特別警戒区域	35
7	財産管理状況	36
	(1) 行政財産	36
	ア 土 地	36
	イ 建 物	36
	(2) 普通財産	37
	土 地	37
	(3) 重要物品	38
8	水 防 組 織	39
	(1) 組織系統	39
	(2) 水防事務分掌	40
	(3) 水防時における通信連絡基本系統図〔その1〕	41
	(4) 城山ダム放流通報連絡系統図（水防関係）	42

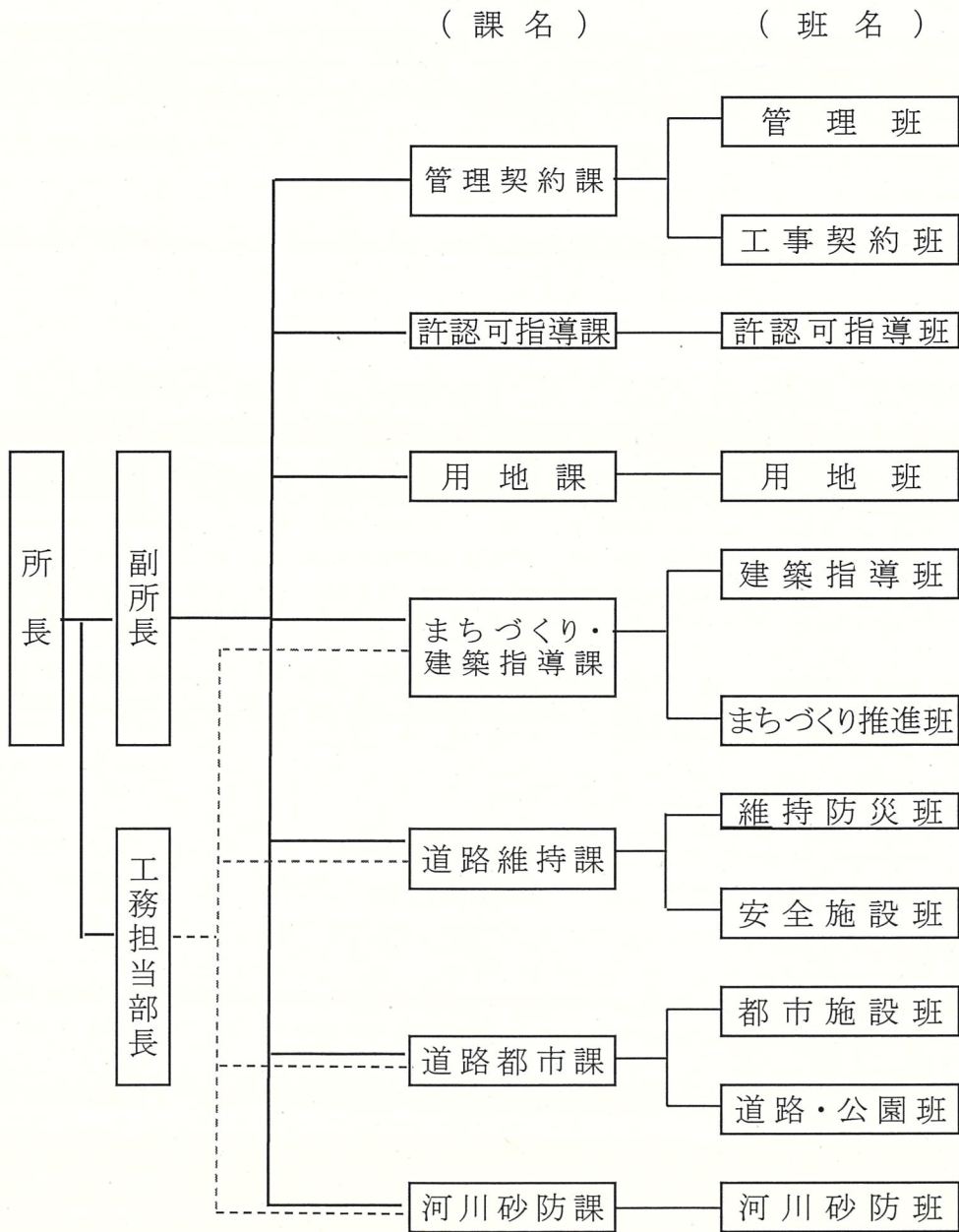
1 組織

(1) 沿革

平成22年4月1日、神奈川県行政機関設置条例の一部を改正する条例(平成21年条例第95号)及び神奈川県行政組織規則の一部を改正する規則(平成22年規則第16号)により、管理課、工事契約課、まちづくり・建築指導課、許認可指導課、用地課、道路維持課、道路都市課、河川砂防課の8課からなる厚木土木事務所東部センターが綾瀬市寺尾本町1-11-3に発足しました。

その後、令和元年6月1日に管理課と工事契約課が統合され、管理契約課となりました。

(2) 事務所の組織機構



(3) 職員の配置状況及び分掌事務

令和7年4月1日現在

組 織	氏名	分 掌 事 務	職 員 数					計
			事務職員	技術職員	技能職員	暫定再任用職員	非常勤職員	
所 長	小池 正幸	所の統括に関すること。		1				1
副 所 長	湯尾 康成	所の統括補佐に関すること。	1					1
工務担当部長	加倉井 良和	工務業務の総括に関すること。 まちづくり・建築指導業務の総括に関する こと。		1				1
管理契約課長	中野 泰則	公印、文書、土木事務の入札、契約、予算 経理、所内の連絡調整等に関すること。	5		1	3	1	10
許 認 可 指 導 課 長	今福 健一	道路、河川、急傾斜地、公園の管理取締 り、屋外広告物及び廃道、廃川敷地の調 査、境界の確定に関すること。	6			1		7
用 地 課 長	川瀬 勝之	土木工事に関する用地の取得等、登記及 び取得等に伴う損失の補償に関すること。	5			1		6
まちづくり・ 建築指導課長	青木 健一	建築確認、開発許可、地域のまちづくりに 関すること。		13			4	17
道路維持課長	松本 岳生	道路の補修、維持管理及び交通安全施設 等の整備、電線地中化促進に関すること。		8	2	1	2	13
道路都市課長	福田 昭仁	街路事業、道路施設、改良、舗装及び都 市公園の整備、維持管理に関すること。		8				8
河川砂防課長	松尾 繁	河川及び急傾斜地事業に関すること。		7			2	9
計			17	38	3	6	9	73

2 所管区域の概要

(1) 地域特性

厚木土木事務所東部センター管内は、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市の4市を所管区域とし、県のほぼ中央部に位置しています。

東は境川、西は相模川に挟まれた東西約10km、南北約13km、面積は93.39km²で県土面積の3.86%を、管内の人口は60万余人で県全体の6.51%を占めています。

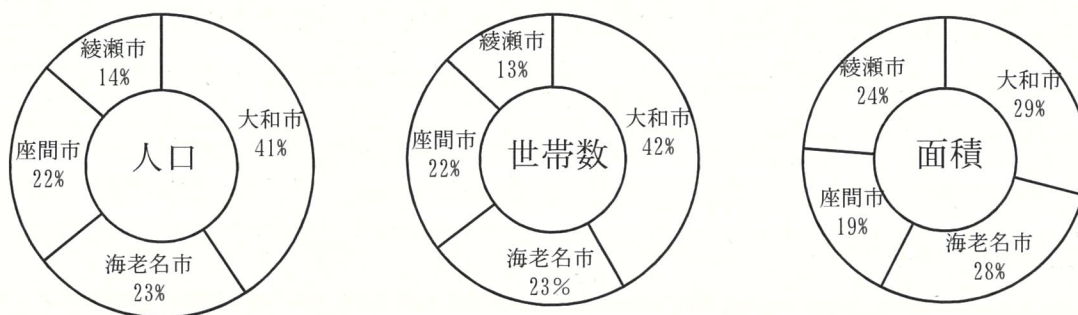
また、管内中央を東名高速道路、国道246号、県道40号等の主要道路が横断する形で走っています。

(2) 管内の概要

市 別	人 口	世 帯 数	総 面 積
大和市	244,535	117,961	27.09
海老名市	141,514	63,719	26.59
座間市	131,969	63,211	17.57
綾瀬市	82,706	36,420	22.14
計	600,724	281,311	93.39
県 計	9,225,025	4,436,507	2,416.54
県計に占める割合 %	6.51	6.34	3.86

注1 面積は、国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調(令和7年1月1日)」による。

注2 人口及び世帯は、「神奈川県人口統計調査結果(令和7年5月1日)」による。



注3 パーcentageは管内に占める割合。

3 予算

(1) 令和7年度当初予算指定箇所別事業概要

令和7年4月1日現在

年度対比 事業大別		令和7年度		令和6年度	
		箇所数	予算額(千円) (前年度比)	箇所数	予算額(千円)
道路・ 街路関係	道路維持事業	23	483,000	19	656,581
	交通安全施設等整備事業	24	789,100	19	431,500
	道路新設改良事業	4	938,000	5	912,022
	橋りょう維持事業	7	424,000	12	511,000
	電線地中化促進事業	5	253,871	2	130,837
	街路事業	4	1,510,772	10	592,946
	計	67	4,398,743 (135.97%)	67	3,234,886
河川関係	河川維持事業	2	403,500	2	81,000
	河川改修事業	18	2,347,957	18	1,477,049
	砂防施設等新設改良事業	4	125,000	3	58,000
	計	24	2,876,457 (177.99%)	23	1,616,049
都 市 関 係 計 画	公園事業	3	109,000	4	113,411
	計	3	109,000 (96.11%)	4	113,411
合計		94	7,384,200 (148.74%)	94	4,964,346

事務費等は除く

一円費は箇所数に含めない

(2) 令和6年度 予算執行状況

ア 収入

一般会計

科 目	細 節	収入済額
(款) 分 担 金 及 び 負 担 金		3,395,926
(項) 負 担 金		3,395,926
(目) 土 木 費 負 担 金		3,395,926
(節) 道 路 橋 り よ う 費 負 担 金		3,395,926
	電 線 地 中 化 促 進 事 業 費 負 担 金	3,120,480
	道 路 損 傷 負 担 金	275,446
(款) 使 用 料 及 び 手 数 料		144,814,045
(項) 使 用 料		129,197,235
(目) 土 木 使 用 料		129,197,235
(節) 土 木 管 理 費 使 用 料		8,686
	行 政 財 産 使 用 料	8,686
(節) 道 路 橋 り よ う 費 使 用 料		120,313,140
	道 路 使 用 料	120,313,140
(節) 河 川 海 岸 費 使 用 料		4,042,749
	河 川 使 用 料	4,042,749
(節) 都 市 計 画 費 使 用 料		4,832,660
	公 園 使 用 料	4,832,660
(項) 手 数 料		2,098,710
(目) 土 木 手 数 料		2,098,710
(節) 都 市 行 政 費 手 数 料		1,641,600
	建 築 確 認 及 び 許 認 可 申 請 手 数 料 (キ ャ ッ シ ュ レ ス 決 済 分)	522,800
	道 路 位 置 指 定 申 請 等 手 数 料 (キ ャ ッ シ ュ レ ス 決 済 分)	50,000
	建 築 確 認 及 び 許 認 可 申 請 手 数 料 (現 金 分)	1,068,800
(節) 都 市 計 画 費 手 数 料		457,110
	開 発 行 為 許 可 申 請 等 手 数 料 (キ ャ ッ シ ュ レ ス 決 済 分)	457,110
(項) 証 紙 収 入		13,518,100
(目) 証 紙 収 入		13,518,100
(節) 証 紙 収 入		13,518,100
	証 紙 収 入	13,518,100

科 目	細 節	収 入 済 額
(款) 財 産 収 入		546,667
(項) 財 産 運 用 収 入		546,667
(目) 財 産 貸 付 収 入		546,667
(節) 土 地 建 物 等 貸 付 収 入		546,667
	土 地 建 物 貸 付 収 入 (県 土 整 備 局 経 理 課)	546,667
(款) 諸 収 入		14,987,138
(項) 受 託 事 業 収 入		12,323,400
(目) 土 木 受 託 事 業 収 入		12,323,400
(節) 道 路 橋 り ょ う 費 受 託 事 業 収 入		12,323,400
	路 面 復 旧 事 業 受 託 収 入	12,323,400
(項) 負 担 交 付 収 入		2,335,084
(目) 土 木 負 担 交 付 収 入		2,335,084
(節) 河 川 海 岸 費 負 担 交 付 収 入		2,335,084
	河 川 改 修 事 業 費 負 担 収 入	2,335,084
(項) 立 替 収 入		55,774
(目) 土 木 立 替 収 入		55,774
(節) 土 木 管 理 費 立 替 収 入		55,774
	土 木 事 務 所 等 庁 費 立 替 収 入	55,774
(項) 雑 入		272,880
(目) 雑 入		272,880
(節) 土 木 費 雑 入		272,880
	公 文 書 複 写 代 収 入	74,880
	そ の 他 (道 路 管 理 課) (0708)	198,000
計		163,743,776

イ 支 出

一般会計

款	項	目	支 出 額
総務費			22,220,832
	総 務 管 理 費		22,220,832
		一 般 管 理 費	19,976,535
		人 事 管 理 費	9,515
		財 産 管 理 費	2,234,782
土木費			5,537,391,450
	土 木 管 理 費		28,958,480
		土 木 総 務 費	28,958,480
	道 路 橋 り よ う 費		3,327,617,562
		道 路 橋 り よ う 維 持 費	2,176,730,449
		道 路 橋 り よ う 新 設 改 良 費	1,150,887,113
	河 川 海 岸 費		1,852,799,818
		河 川 維 持 費	331,892,491
		河 川 改 修 費	1,513,204,999
		水 防 費	7,702,328
	砂 防 費		82,683,700
		砂 防 施 設 等 新 設 改 良 費	82,683,700
	都 市 行 政 費		1,977,403
		建 築 指 導 費	1,977,403
	都 市 計 画 費		243,354,487
		都 市 計 画 総 務 費	106,290
		都 市 整 備 費	159,980
		公 園 費	243,088,217
	合 計		5,559,612,282

(3) 令和7年度主要事業

ア 道路維持事業

道路交通の安全と、円滑で快適な通行を確保するため、道路施設の維持補修、道路災害の防除、歩道・照明灯等の交通安全施設の整備を行っています。

- ・電線地中化促進事業 県道42号(藤沢座間厚木)

本路線は湘南地域と県央地域を結ぶ幹線道路であり、発災時に救助活動人員等の輸送に重要な緊急輸送道路に指定されているため、綾瀬市災害対策本部に連絡する区間から順次、無電柱化を進めています。

- ・交通安全施設等整備事業 国道467号

大和市下和田地内では、沿道に高座渋谷駅や大型商業施設等が立地しており、また、通学路に指定されていることから、歩行者の通行が多いにもかかわらず、歩道幅員が狭く危険な状況となっています。このため、歩道の拡幅整備を実施し、歩行者の安全を確保するものです。

イ 街路整備事業

都市の健全な発展と機能的で魅力あるまちづくりを目指し、都市計画道路の整備を進めています。

- ・都市計画道路 丸子中山茅ヶ崎線

本路線は、都心と湘南地域を結ぶ広域的な道路で、県土の骨格を形成する交流幹線道路として位置付けています。

現況においては、国道467号との交差点(桜ヶ丘交差点)で慢性的な渋滞が生じているため、4車線化の整備を進めています。

- ・都市計画道路 座間南林間線

本路線は、県央地域を東西に結ぶ広域的な道路です。

県道46号(相模原茅ヶ崎)から市道17号線までの約1.6km区間は、通学路でありながら、幅員が狭く、鉄道と交差する踏切で渋滞も発生するなど、安全上課題があり、令和3年11月に都市計画変更しました。1.6kmのうち西側の0.7kmは県施工区間で、令和4年2月より事業認可を取得し、現在、用地取得を進めています。

ウ 道路改良事業

多様な交流を支える道路網の整備を図るため、道路の新設や現道の拡幅を行っています。

- ・県道46号(相模原茅ヶ崎) (仮称)上郷立体

本路線は、相模原市から茅ヶ崎市までを結ぶ県央・湘南地域における道路ネットワークを形成する交流幹線道路として位置付けており、首都圏中央連絡自動車道路のアクセス道路の役割も担っています。

現況においては、県道 40 号(横浜厚木)との交差点や J R 相模線等の踏切があり、朝夕を中心に慢性的な交通渋滞が発生しています。

そのため、道路の 4 車線化とあわせて県道 40 号と J R 相模線等の区間を高架で通過する立体交差方式で整備を進めています。

- ・ 県道 22 号 (横浜伊勢原)

本路線は、横浜市と伊勢原市を東西に結ぶ交流幹線道路として位置付けています。東側の藤沢市内は 4 車線化され、西側の戸田交差点の立体化が完成し、東側、西側とも 4 車線で整備されていますが、海老名市内はいまだ 2 車線であり、慢性的な渋滞が発生しやすくなっていることから、4 車線化の整備を進めています。

エ 都市公園事業

都市環境の質を向上させ、県民が「健康で文化的な生活」を送れることを目的として公園づくりを進めています。

- ・ 県立座間谷戸山公園

身近な自然とのふれあいを楽しめる全国初の「自然生態観察公園」であり、ボランティアとの連携による公園づくりを進めています。

- ・ 県立相模三川公園

相模川河川敷の広がりある空間と相模川の西に広がる丹沢大山山塊等の展望を楽しめる公園で、水と緑、地域文化とふれあえる県央地域の広域緑地として公園づくりを進めています。

オ 河川事業

- ・ 都市河川重点整備計画(新セイフティリバー)の推進

過去の大雨で水害が発生した河川や都市化の進展が著しい地域を流れる厚木土木事務所東部センター管内の目久尻川、鳩川、永池川、境川、引地川、蓼川の 6 河川について重点的に整備を進め、今後約 30 年間で鳩川、境川、引地川、蓼川の 4 河川については概ね時間雨量 60mm 降雨に対応した整備を、また、目久尻川、永池川の 2 河川について時間雨量 50mm の降雨に対応した整備を積極的に進めます。

河川は、身近な自然とふれあえる貴重な公共空間であり、また、人々に安らぎや潤いを与える場所でもあるため、河川環境を整備・保全するとともに、環境学習の場や人々の交流の場として利用できるよう、流域市や地域の方々と連携を図り、景観や水質、親水などにも配慮した自然にやさしい川づくりを進めます。

- ・目久尻川河川改修工事

現在、用田橋から吉野橋までの約 3.0 km と目久尻橋から弥生橋までの約 1.3 km について、地盤沈下による堤防高不足解消のため、堤防嵩上げの河川整備を進めており、これまでに目久尻橋から弥生橋までの区間と、用田橋から道庵橋までの区間の約 2.6 km が完成しています。

今年度も引き続き、道庵橋上流の護岸工事を進めます。

- ・永池川河川改修工事

東名高速上流の未整備区間約 1.3 km について、多自然川づくりを基本とした整備を進めます。「ひとも いきものも いきたくなるかわ 永池川」を基本理念として親水利用や水際部の環境の保全・再生など、人々が川にふれあえるような河川を整備します。

今年度も引き続き、坂下橋上流の河道の掘削や護岸整備を進めます。

- ・境川河川改修工事

老朽化した護岸や河床低下が著しい箇所を下流の改修に合わせて時間雨量概ね 60 mm の降雨に対応した河川整備を進めます。

今年度も引き続き、川幅が狭く流下能力の不足している境橋下流から相鉄線交差部までの約 1.1 km の区間において、境橋上下流の護岸整備工事を進めると共に、鉄道事業者による相鉄交差部の工事を進めます。

- ・引地川河川改修工事

最上流部にあたる新道下大橋から福田 8 号橋までの未改修区間約 1.3 km には、川の兩岸に桜が植えられ、千本桜として地域のシンボルとして親しまれています。桜景観の保全と治水安全率の向上の両立に関して地元自治会等と検討を進めた結果、平成 25 年に整備の方向性について合意が得られたことから、平成 28 年度から工事に着手し、昨年度までに福田 7 号橋付近の護岸工事が完了しました。

今年度も引き続き、福田 7 号橋上流の護岸工事を進めます。

- ・蓼川河川改修工事

引地川合流点上流の旧境橋から打越橋までの約 2.1 km の区間を重点整備区間として整備を進めます。

今年度も引き続き、藪根橋下流の護岸工事を進めます。

- ・土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域等の指定

管内における土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域は、令和元年から進めていた調査が完了し、令和 3 年 3 月に座間市、令和 3 年 5 月に大和市、海老名市及び綾瀬市で指定を行いました。

今年度は引き続き、管内 4 市において、基礎調査 2 巡目の現地調査を行います。